

イノベーション創発型の林業の推進

政策提言先 農林水産省・林野庁

政策提言の要旨

持続可能な林業振興に向けては、様々なイノベーションが合わさり相乗効果を生む創発型の林業を進め、林業収支のプラス転換を図るとともに、森林資源の循環利用を進めることが必要です。このイノベーション創発型の林業を推進する上でボトルネックとなっている「施業の集約化」、「新たな技術の検証と導入」に関して、以下のとおり提言します。

【政策提言の具体的内容】

- 1 林業適地において県が広域的に行う集約化に向けた取組（補助制度の創設）及び林道整備への支援
- 2 林業収支のプラス転換に向けて地形条件に応じた最適な作業システムを確立するための実証事業等の拡充

【政策提言の理由】

- ・ 国では、森林・林業基本計画において、林業イノベーションの推進により、伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」を目指す取組を展開することとしています。
- ・ 本県では、第5期産業振興計画において、4つの戦略の柱を立てて、森林資源の再生産と県産材の付加価値向上を同時に実現することを目指して、各般の施策を推進しています。
- ・ 第5期産業振興計画の中では、戦略の柱の一つに「森林資源の再生産の促進」を位置づけて、森林を集約化し、効率的な間伐を中心に展開してきた「森の工場」に、皆伐・再造林を加えた「新たな森の工場」の仕組みにおいて、スマート林業等の新たな技術の実証フィールドとしての活用や、基幹道の新設・延伸による適切な伐採と再造林を確保する林業適地の拡大など、生産性の向上などによる林業収支のプラス転換に向けた取組を進めているところです。
- ・ 一方で、そういった取組を進める中で、施業地の集約化にあたっては、森林の権利関係が複雑化する中で、森林所有者の探索等のノウハウが市町村等に不足していることが課題となっています。
- ・ また、林業適地を拡大するためには、基幹となる林道の新設、延伸による、間伐や皆伐、再造林などの施業が効率的に実施できる環境の整備が必要となっています。
- ・ 加えて、新たな技術の導入による生産性の向上を図るためには、様々な地形条件や資源状況の中で効果を発揮できる作業システムの検証や大径木の伐採・搬出にも対応できる高性能林業機械の導入に対する支援が必要です。